

## 47 離島・へき地における医師・看護師確保の充実について

【厚生労働省】

### 【提案・要望】

- 1 県は、地域医療構想の実現に向けて取り組むとともに、医師の働き方改革を進めつつ、地域に必要な医師を計画的に確保していく必要がある。このため、医師の確保については、画一的な制約をかけるのではなく、地域の実情を踏まえ、柔軟な対応を行うこと
  - (1) 令和6年度以降における大学医学部臨時定員増による地域枠制度の継続と医療介護総合確保基金による予算確保
  - (2) 専攻医募集定員の設定において、地域枠医師をシーリング枠外とする取扱いの継続、シーリング対象診療科からの小児科・麻酔科の除外およびシーリング算定根拠の明確化
  - (3) 離島へのヘリコプターによる医師搬送に係る巡回診療航空機運営事業費補助金額の確保
- 2 地域における看護師の確保と質向上のため、次の項目について診療報酬で評価するなど、地域の医療機関や、地域医療を支援する医療機関が、経済的インセンティブを得られる仕組みを構築すること
  - (1) 特定行為研修修了者の配置施設（診療報酬加算対象項目の拡大）
  - (2) 看護学校養成所からの実習生受入れ施設
  - (3) 離島・へき地に看護職員の出向支援を行う施設

### 【本県の現状・課題等】

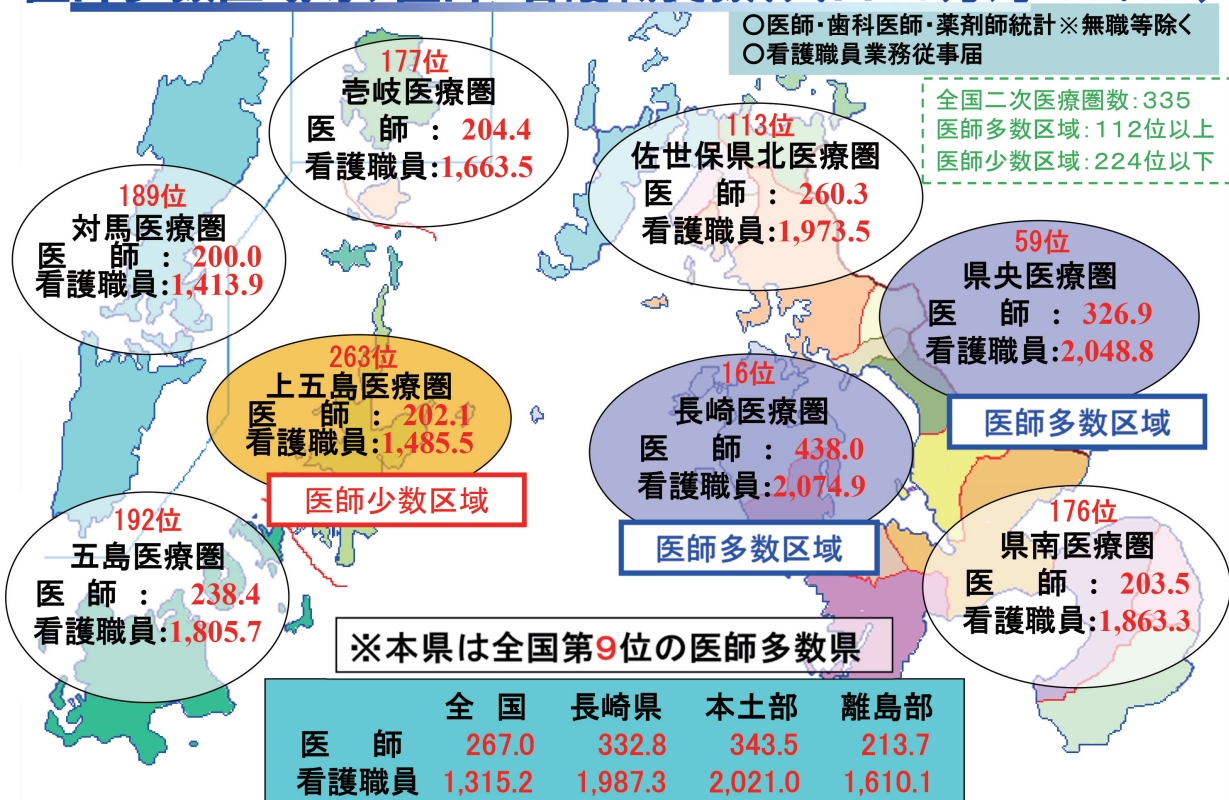
- 1 医師偏在の全国的な解消に向け、国は、医師偏在指標に基づき、都道府県を順位付けして三分割し、下位三分の一の医師少数都道府県に対し、医師確保の施策や予算面で重点化を図っていく方向にある。本県は、当指標によって全国9位の医師多数県とされたが、医師は県都長崎市を含む長崎医療圏に集中している。離島の医療圏については、全国に先駆けて昭和45年から開始した医学修学資金貸与制度による県養成医や、長崎大学からの派遣医等によって医療を守ってきたが、長年の取組にかかわらず、地域偏在は解消されていない。
  - (1) 令和元年度から勤務開始となった地域枠医師により、県内の医師偏在は解消に向けて進むものと考えているが、医師偏在指標により、県の施策や予算に画一的な制限がかけられると、将来的に更に医師確保が困難になるという危機感がある。

なお、医師偏在指標には、離島から本土へ患者搬送ができない場合のための高度で専門的な医療の確保や、特定有人国境離島地域としての人口維持の視点等、本県特有の実情が考慮されていないという課題がある。
  - (2) 地域枠医師がシーリング枠外とされなければ、離島等で勤務する医師のキャリア形成が遅れるなどの不利益が生じる可能性がある。診療科別にみると、小児科・産婦人科は、医師確保計画策定時に、引き続き医師の総数を確保する施策を行うこととして、医師多数区域を設定しないこととされている。また、麻酔科については、ICUの管理を麻酔科医が行っているため、新型コロナウイルス感染症等新興感染症重症患者の対応に備え、多くの医師を育成する必要がある。さらに、算定根拠が示されず、県や大学において検証ができないことも課題である。
  - (3) 本県離島では、公益社団法人地域医療振興協会の協力を得て、ヘリコプターによる医師搬送を行ってきたが、令和2年度から長崎県病院企業団が事業を引き継いでおり、運航委託費の財源は国庫補助金（巡回診療航空機運営事業費補助金）を柱としている。

2 本県の看護職員は、2025年に661人不足するとの需給推計がなされており、特に離島では確保が困難な状況にある。このため、県では、看護職員の確保はもとより、チーム医療の推進に向け、看護の質の向上に取り組んでいる。

- (1) 特定行為研修制度は、更なる在宅医療の推進に向け、今後を支える看護師を計画的に養成していくため創設された制度であり、本県においては2医療機関が研修施設を開講しているが、研修生の確保が課題である。
- (2) 看護師の新規養成における臨地実習は極めて重要であるが、実習生受入施設は実習指導者の確保等負担が大きく、受入先の確保が課題である。
- (3) 本県特有の離島の看護職員については、本土の支援病院から出向支援をいただいているが、国による確立された制度がない。  
こうした諸々の課題を解決するためには、医療機関が地域医療の体制強化に協力しやすい制度設計が不可欠である。

## 長崎県二次医療圏別 医師少数区域等、医師・看護職員数(人口10万対:R2.12)



### 【提案・要望実現の効果】

- 1 医師確保計画は、全国的なマクロ視点での考え方に地域の実情を加味して策定しており、大学医学部地域枠や専門医の確保について、県や関係者の考えが反映されることにより、地域の実情を踏まえた医師偏在対策が可能になる。
- 2 診療報酬評価等、医療機関に対する適正な評価があることで、医療機関において積極的に質の向上、チーム医療の推進が図られ、看護師確保が難しい地域の医療機関や看護師等学校養成所から、都市部の医療機関に支援が求めやすくなる。

## 48 離島地域における介護保険サービス提供体制の維持と利用者の負担軽減について

【厚生労働省】

### 【提案・要望】

離島地域における介護保険サービスの利用機会の維持と、利用者の負担増軽減を図るため、以下の施策を講じること

- 1 離島地域における介護保険サービス提供体制の維持に必要となる介護人材を確保するための支援制度を創設すること
- 2 介護サービスの利用において、離島地域に住んでいるが故に生じている利用者負担増分を解消するとともに、これにより生じる地方の財政負担や、税の優遇措置を受けない事業者の負担について、国による財政支援を行うこと
- 3 「介護サービス利用に係る渡航費助成」について、保険料並びに県、市町村の財政に負担を生じさせないような支援制度を創設すること

### 【本県の現状・課題等】

全国平均に比べ高齢化が進む本県の中でも、特に、離島地域の高齢化率は高く、住民の40%が高齢者となっており、最も高齢化が進んだ自治体では、高齢化率が50%を超えている。

そのため、離島地域の介護人材については、新たな人材の確保が難しく、また、人材の高齢化が進んでおり、介護保険サービス提供体制の維持に必要となる介護人材の確保が喫緊の課題となっている。

離島地域においては、サービス確保の観点から、離島地域に所在する事業所が行う訪問介護等の訪問系サービス及び小規模多機能型居宅介護等の小規模多機能型サービスについて、原則、サービス費用の15%が特別地域加算として算定されており、国は、平成12年から利用者負担軽減のための補助事業を行っている。しかし、当該軽減措置は、対象サービス、対象者、対象事業所が限定されており、また補助を受けても、一定の利用者負担増が残るため、利用者全ての格差が緩和されているわけではない。

また、介護サービスの利用者支援として、離島を抱える市町では、平成26年度まで、地域支援事業（任意事業）を活用して渡航費の助成を実施していたが、平成27年度からは事業対象外となったため、市町の負担が増大している。

（本県の取組）

平成16年度から、県や市町等で構成する離島サービス確保対策検討委員会を設置し、二次離島における介護サービス提供体制の整備等、離島における諸課題の解決やサービスの充実について検討を行ってきた。

また、令和元年度から、離島地域の市町が実施する介護職員初任者研修の開催経費を補助し、新たな職員の確保を支援している。

## ○離島市町別の高齢化率

(単位：人、%)

		全国 (千人)	長崎県 (全体)	離島市町 合計	対馬市	壱岐市	五島市	小値賀町	新上五島町
R2	総人口	126,146	1,312,317	107,632	28,502	24,948	34,391	2,288	17,503
	65歳以上 (高齢化率)	36,027 (28.6)	433,018 (33.0)	43,346 (40.3)	11,000 (38.6)	9,659 (38.7)	14,047 (40.8)	1,162 (50.8)	7,478 (42.7)
R7 推計	総人口	122,544	1,257,939	94,933	24,876	22,644	30,483	1,913	15,017
	65歳以上 (高齢化率)	36,771 (30.0)	442,395 (35.1)	42,314 (44.6)	10,731 (43.1)	9,203 (40.6)	14,014 (46.0)	1,086 (56.8)	7,280 (48.5)

出典：令和2年は国勢調査、令和7年は平成27年国勢調査を基にした国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年3月推計）」

## ○離島における介護職員の高齢化の状況

	五島市 (R3.8.1現在)	新上五島町 (R3.4.1現在)	小値賀町 (R3.4.1現在)	全国 (R2.10.1現在)
60歳以上の介護職員の割合	29.4%	24.7%	27.5%	17.3%

※長崎県の離島は各市町調べ。全国は令和2年度介護労働実態調査を基に算出

※非正規職員を含んだ割合

## ○長崎県の離島の状況

(単位：人)

	県全体【A】	離島【B】	【B】－【A】
要介護（支援）認定者数【C】	88,595	9,854	-
サービス受給者【D】	74,394	7,340	-
サービス受給率【D／C】	84.0%	74.5%	△9.5%

※離島とは、離島振興法に基づく51島

## ○長崎県離島地域の介護報酬の特別地域加算に伴う利用者負担増加分の試算

(単位：千円)

対象サービス	加算後 介護費用額	加算後 利用者負担額	加算前 利用者負担額	利用者負担 増加額
訪問介護	958,341	95,834	83,334	12,500
訪問入浴介護	25,133	2,513	2,185	328
訪問看護	175,320	17,532	15,245	2,287
訪問リハビリテーション	17,853	1,785	1,552	233
居宅療養管理指導	27,289	2,729	2,373	356
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	10,908	1,091	949	142
夜間対応型訪問介護	4,234	423	368	55
小規模多機能型居宅介護	189,780	18,978	16,503	2,475
看護小規模多機能型居宅介護	0	0	0	0
合計	1,408,858	140,886	122,509	18,376

### 【提案・要望実現の効果】

- 1 離島地域の介護職場へ新たな人材の参入が促進され、離島の介護サービス提供体制の維持に必要な人材が確保される。
- 2 離島地域への介護サービス事業者の参入が促進され、離島の利用者が本土の利用者と同様のサービスを受けることができるようになる。
- 3 離島地域の特別地域加算による利用者の負担増をなくすとともに、渡航費助成を行うことで、離島の利用者の経済的負担について、本土の利用者との格差是正が図られる。

## 49 介護人材の確保に関する施策の充実強化及び介護保険給付費に関する費用負担の見直しについて

【厚生労働省】

### 【提案・要望】

- 1 介護人材の安定的な確保を図るため、以下の施策を講じること
  - (1) 介護職員処遇改善加算制度のさらなる拡充を図ること
  - (2) 外国人材の活用を一層推進するため、外国人材受入に伴う増嵩経費に対する加算制度を創設すること
- 2 保険給付費に対する国庫負担割合の引き上げなど費用負担の抜本的な見直しにより、高齢者等の保険料負担の軽減を図ること

### 【本県の現状・課題等】

本県は、全国平均に比べ早く高齢化が進んでおり、令和7年（2025年）には65歳以上の高齢者人口が約44万人、高齢化率では35.1%（全国30.0%）に達すると推測されている。

そのような中で、本県の介護職員については、令和7年度（2025年度）に約2,100人不足すると見込まれており、地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保が重要な課題となっている。

厚生労働省が実施した令和2年賃金構造基本統計調査によると、本県の介護職員の所定内給与（月額）は、全産業平均と比較し、4万円程度低い状況にあり、国の経済対策として、1人あたり月9千円の収入増を目指す、さらなる処遇改善が実施されても、まだ低い状況であるため、処遇改善加算制度のさらなる拡充が必要と考える。

また、介護人材の不足解消には、外国人材の活用を視野に入れる必要があるが、受入に際し、監理団体に対する経費や、生活費、日本語教育に要する経費などが生じ、特に小規模事業所を中心に負担感が強いというえに、コロナ禍の影響もあり、外国人材の受入が十分に進んでいない。

一方、処遇改善加算制度の拡充は、介護保険料の増大につながるが、介護保険制度開始時の平成12年度と令和3年度の比較では、介護サービス受給者が約2.4倍に増大し、65歳以上の第1号被保険者が負担する介護保険料基準額についても、県平均で、3,041円から6,254円と約2.1倍に増大しており、高齢者個人の負担が大きくなっている。

さらに、今後、団塊の世代が75歳以上となる令和7年（2025年）には、本県の高齢者人口がピークに達する見込みとなっており、介護保険財政がますます厳しくなることが予想される。

#### （本県の取組）

介護職員処遇改善加算については、国の補助事業を活用し、社会保険労務士を派遣して、助言を行うなど、介護事業所の加算取得を促進している。

また、外国人の受入については、本県と友好交流関係にある国の大学との覚書に基づき、優秀な人材を優先的に受け入れ、受入事業所が負担する教育費用の一部を支援することとしている。

保険給付の費用負担割合は、保険料負担が、第1号被保険者分が23%、第2号被保険者分が27%、また、公費負担として国が25%（施設等給付費20%）都道府県が12.5%（施設等給付費17.5%）、市町村が12.5%で負担することとなっており、本県の令和3年度の負担額は194億円と、平成12年度に比べ約2.7倍に増大している。

○介護職員の需要推計と供給推計の差  
(単位：人)

	令和7年度 (2025年度)
需要推計	31,804
供給推計	29,726
需要と供給の差	2,078

○所定内給与額（月額）比較  
(単位：千円)

	全産業	職種別	
長崎県	255.2	介護職員	215.1
		訪問介護従事者	209.8
		介護支援専門員	262.3
全国	307.7	介護職員	239.8
		訪問介護従事者	245.8
		介護支援専門員	269.1

※令和2年賃金構造基本統計調査（厚生労働省）

○外国人材の在留資格別受入状況（R3年12月現在）

在留資格	人数（人）
留 学	118
技 能 実 習	70
特 定 技 能	10

※留学生・技能実習：長崎県長寿社会課調べ、特定技能：特定技能在留外国人数（出入国管理庁）

○本県の介護サービス受給者の推移(第1号被保険者分) (単位:人)

年 度	H12	R3	指 数 (H12=100)
受給者数	31,033	73,902	238.1

○本県の基準保険料の推移（各保険者の加重平均）

年 度	〔1期〕 H12～14	〔2期〕 H15～17	〔3期〕 H18～20	〔4期〕 H21～23	〔5期〕 H24～26	〔6期〕 H27～29	〔7期〕 H30～R2	〔8期〕 R3～R5	指 数 (1期=100) 第8期数値参照
保険料	3,041	3,573	4,765	4,721	5,421	5,770	6,258	6,254	205.7
全国平均	2,911(-)	3,293(-)	4,090(5位)	4,106(4位)	4,972(7位)	5,514(17位)	5,869(12位)	6,014(16位)	206.6

※第1期、第2期における本県の基準保険料の全国順位は不明。

○本県の介護保険費用額の推移 (単位:億円)

年 度	H12	R3	指 数 (H12=100)
介護総費用	629	1,492	237.2
保険給付額	569	1,356	238.3
県費負担額	71	194	273.2
市町負担額	71	170	239.4

【提案・要望実現の効果】

- 1 介護職員等の賃金水準が改善し、離職者の減少や、新たな人材の参入が図られるとともに、これまで外国人材の受け入れを躊躇していた小規模事業所でも外国人材の受入が可能となるため、地域包括ケアシステムを支える介護人材が安定的に確保される。
- 2 全国平均に比べて高齢化のスピードが早い本県においては、介護サービス受給者の増大に伴い、介護保険にかかる費用が大きくなっているが、費用負担の抜本的な見直しにより、第1号被保険者である高齢者個人が負担する保険料や、県や市町の財政負担を軽減することで、介護保険財政の安定的な継続が期待できる。

## 50 重度障害者医療費助成制度の創設について

【厚生労働省】

### 【提案・要望】

生活の安心を下支えする制度として、全国の地方自治体で同様の事業が実施されている重度障害者医療費助成制度について、国において制度を創設すること

### 【本県の現状・課題等】

重度障害者の経済的・精神的負担の軽減を図るため、本県のみならず全国の地方自治体で独自に実施されている制度であるが、財政力などに差があることから、助成内容や自己負担などサービス水準に格差が生じている状況である。

本来、平等に同じ条件で受けられるべき医療において、地域間格差が生じていることは望ましくなく、特に重度障害者においては、国における統一的な制度として実施されるべきである。

(本県の取組)

本県では重度・中度（一部）の障害者を対象とし、市町が行う重度障害者医療費助成制度に対して県が1/2の補助を行っている。

当事者団体等からは、対象者の拡大や現物給付導入などさらなる要望がある中、限られた財源の中で安定して持続可能な制度運営を行うため、県と全市町による協議会を設置し、検討を行っている。

【令和3年度 本県の受給対象者の内訳】 (受給者証交付状況)

(単位：人)

重度					中度				総計
身体	知的	精神	高齢者	合計	身体	知的	高齢者	合計	
11,875	4,244	705	11,329	28,153	3,719	2,548	4,866	11,133	39,286

※精神障害者は通院医療費のみ対象

※高齢者：高齢者の医療の確保に関する法律適用者

### 【全国の実施状況】

- ・対象者
    - 身体障害者 重度：47都道府県  
中度：21都道府県
    - 知的障害者 重度：47都道府県  
中度：8県
    - 精神障害者 重度：32都道府県  
中度：8県
  - ・自己負担 有：28都道府県  
無：19府県
  - ・支払方法 現物給付：24都道府県  
償還払い：8県  
併用：15県
- 事業主体の市町村に対し、事業費の概ね1/2を道府県が補助  
(東京都は都が直接実施)

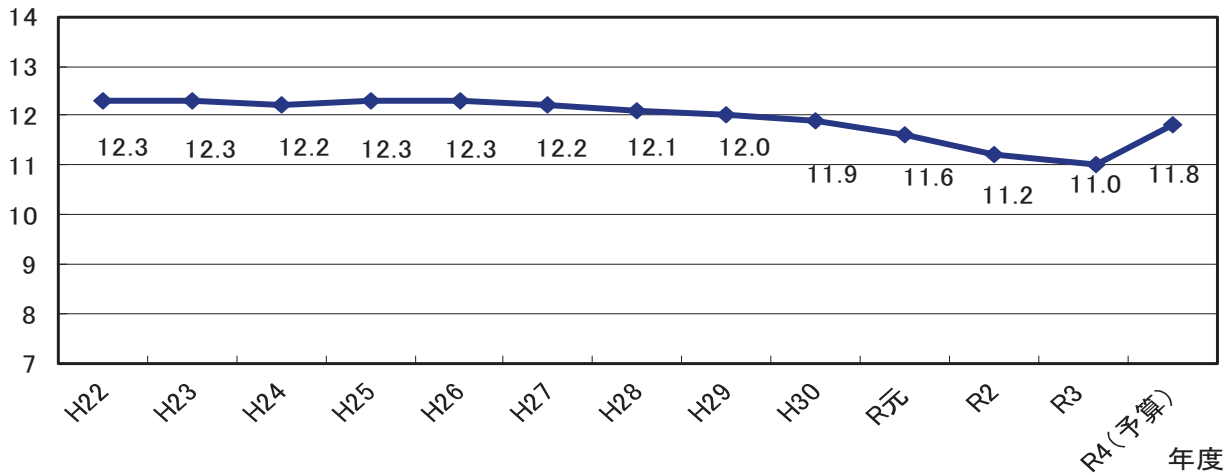
※R3.4.1現在

### 【長崎県の制度】

- ・対象者
  - 身体障害者 身体障害者手帳  
1～3級所持者
  - 知的障害者 療育手帳  
A1、A2、B1所持者
  - 精神障害者 精神障害者保健福祉手帳  
1級所持者
- ・自己負担 同一医療機関ごとに  
1日 800円  
(月上限1,600円)
- ・支払方法 償還払い

億円

長崎県における助成額の推移



### 【提案・要望実現の効果】

重度障害者がどこに住んでいても同じ条件で安心して必要な医療が受けられることで、社会参加や就労、生活の質の向上が図られ、国が掲げる「障害のある人も地域で安心して暮らせる社会の実現」に繋がる。



# 51 再生可能エネルギーの導入促進について

【経済産業省、環境省】

## 【提案・要望】

- 1 再生可能エネルギーの導入を促進し地域経済の活性化を図るため、次の施策を講じること
  - (1) 再生可能エネルギーの出力制御の要因となる太陽光発電や風力発電等の不安定な発電出力をマネジメントしシステムを安定化させるシステムや、余剰エネルギーを有効活用する仕組みの地域ごとの導入に対する支援制度の充実強化を図ること
  - (2) 潮流発電の商用化に向け、実証フィールドを中心とした県内海域の活用による実証事業の実施、及び事業予算を拡充するとともに、固定価格買取制度への追加の早期実現を図ること
  - (3) 再生可能エネルギーの導入促進にあたり、防災、環境・景観保全への配慮をするとともに、発電事業終了後の設備廃棄等について必要な措置を講じること
- 2 本土地区に比べ発電コストが高い独立電源の離島において、引き続き安心して電気を使えるよう、他の地域と遜色ない料金での安定供給を保障する措置を確実に講じること

## 【本県の現状・課題等】

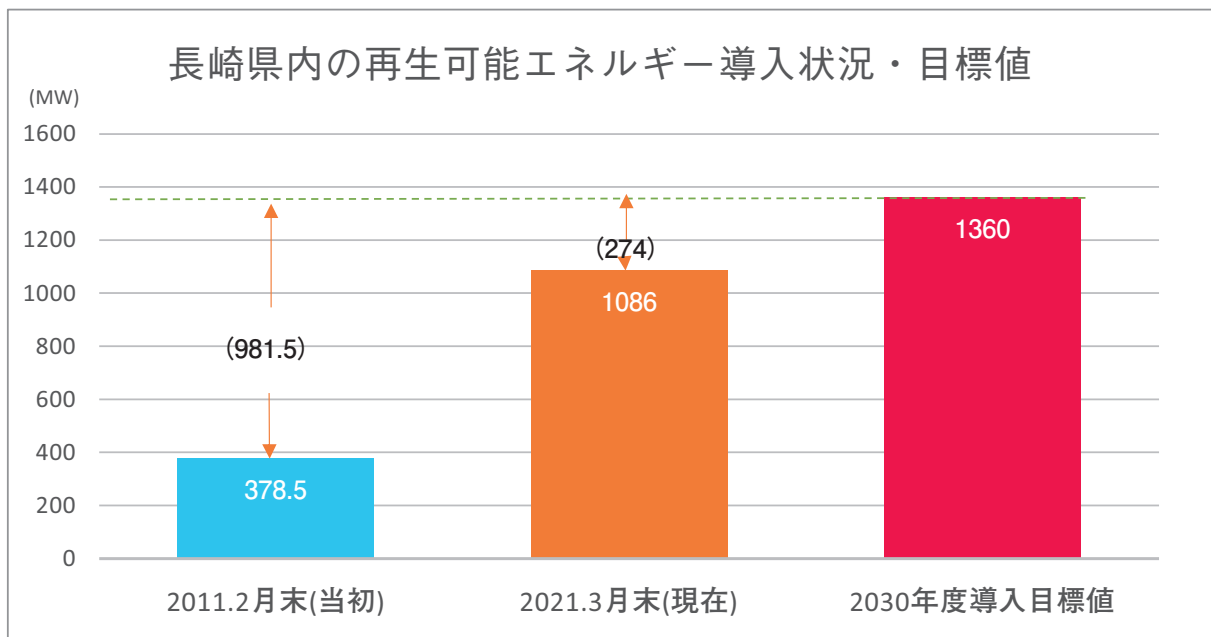
- 1 本県は、再生可能エネルギーのポテンシャルを有するが、送電網の空き容量不足により新たな系統接続が制限されるなど導入が進みにくい状況となっている。
  - (1) 本土と系統接続している離島などにおいて、送電網の容量の関係で再生可能エネルギー導入に制約が生じている地域がある。また、独立電源の離島においては、島内の需要をもとに再生可能エネルギーの接続可能量が決まるため、導入が抑制されるとともに、出力制御が実施されている。  
また、九州本土においても、電力の需給バランスを保つため、平成30年10月に本土地域で初となる再生可能エネルギーの出力制御が実施された。以降、春季、秋季等の電力需要が少なくなる時期には出力制御の実施が常態化しており、太陽光発電をはじめとした再生可能エネルギーの導入意欲の減退が懸念されることから、大型蓄電設備や水素の製造・貯蔵等のインフラ整備が必要である。
  - (2) 潮流発電の商用化を進めるためには、「海洋再生可能エネルギー実証フィールド」を活用した実証事業の実施のための支援措置の継続及び事業予算の拡充に加え、固定価格買取制度への追加が必要である。
  - (3) 再生可能エネルギーの促進と、防災、環境・景観保全との両立のためには、発電設備の設置及び事業終了後の原状回復が適切に行われる必要がある。
- 2 電力のユニバーサルサービスは離島供給約款で担保されているが、本土地区の競争により電気料金低廉化が進んだ場合、離島と本土の格差が生じることが懸念される。

### (本県の取組)

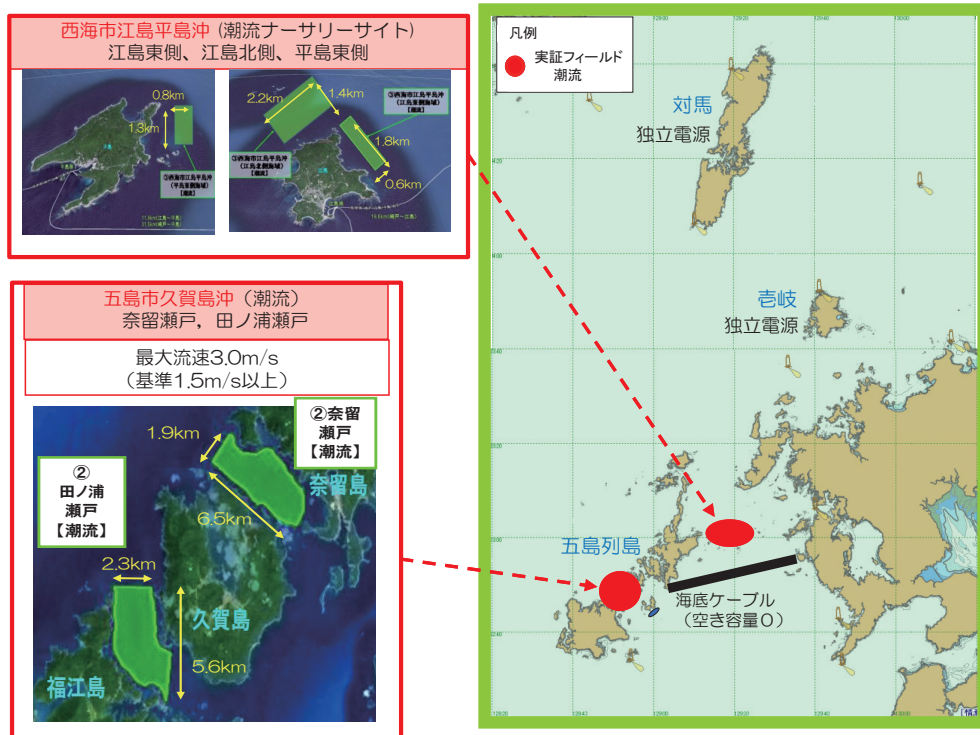
再生可能エネルギー導入促進のため、環境・エネルギー産業に参入する県内企業への支援や、県内でのプロジェクト創出に取り組んでいる。

県内の発電事業者等と連携した余剰電力の利活用や、地域ごとにエネルギーの地産地消、分散型エネルギーシステム構築について検討している。

## 【長崎県内の再生可能エネルギー導入状況】



## 【長崎県における海洋再生可能エネルギー実証フィールド（潮流発電）】



## 【提案・要望実現の効果】

- 再生可能エネルギーの導入促進により、地域においてエネルギーの生産やその活用が行われることで、エネルギーコストの低減など、地域経済に好影響をもたらすことが期待される。
- 独立電源の離島における電力のユニバーサルサービスが確保される。

## 52 雇用・人材対策について

【内閣官房、内閣府、厚生労働省】

### 【提案・要望】

#### 【雇用対策について】

- 1 若年求職者等に対する就職促進施策の推進を図ること  
特に、地域若者サポートステーション事業の充実を図るため、地理的要因から本土部の窓口が利用できない離島地域において、常設サテライト等の相談窓口の設置を推進すること
- 2 就職氷河期世代の就職支援について、引き続き国として必要な対策を実施するとともに、令和4年度で終期を迎える「地域就職氷河期世代支援加速化交付金」について、制度の延長と必要な予算の確保を講じること
- 3 女性の継続就業推進のため労働局に指導員を増員し仕事と家庭の両立支援を拡充するとともに、子育て等を理由に離職した女性の再就職支援を充実するためハローワークのマザーズコーナーを未設置地域にも増設すること
- 4 高齢者が安定して再就職支援を受けることができるよう、生涯現役支援窓口を未設置地域にも増設するとともに、高齢者の就業機会の確保のため、シルバー人材センター事業について、補助金の確保・拡充を図ること
- 5 障害者等の雇用促進のため、障害者就業・生活支援センターに障害者雇用開拓・定着支援員等を配置するとともに、雇用率未達成企業に対する指導の強化と障害者等を雇用する事業主への支援の拡充を図ること  
また、離島地域における障害者就業・生活支援センター（小規模センター）の設置要件を緩和すること
- 6 働き方改革関連法の施行に伴う中小企業の対応について、関連する助成金の拡充等、適切な支援を行うこと

#### 【人材育成対策について】

- 7 国が設置し、地元移管された情報処理技能者養成施設「いさはやコンピュータ・カレッジ」の施設機能を維持し、IT人材養成の場の確保と訓練の充実を図るため、引き続きコンピュタリースについて、全額国による支援を行うこと
- 8 若者の技能検定受検料減免措置について、受検料の減免を行う都道府県に対する国からの補助が行われてきたところであるが、令和4年度概算要求において、減免措置の対象が25歳未満の在職者に限定することとされた。ものづくり分野を支える必要な人材の確保・育成のためにも、減免措置の対象について、従前どおり学生も対象とするなどの見直し、もしくは激変緩和措置を講じるなど、所要の措置を講じること

## 【本県の現状・課題等】

### （雇用対策）

本県では、将来的な生産年齢人口の減少に伴い、更なる労働力の減少が推測される一方、県内の有効求人倍率は、新型コロナウイルス感染症の影響があった令和2年度から一部の産業に持ち直しの動きが見られている。

本県においては半導体関連産業等の成長分野の人材不足が深刻化しており、不安定な就労状態にある就職氷河期世代の方や、若年無業者、女性、高齢者等多様な人材が県内企業に就職し活躍できるよう、引き続き求職者の就職支援を実施するとともに、企業の働き方改革、採用力の強化を支援する必要がある。

### （人材育成対策）

IT人材の人手不足が深刻化する中、近年では定員を超える応募があるものの、情報処理技術者養成施設は県内に2箇所のみであり、地元諫早市からも継続的な支援の要望が出されている。また、学生寮を完備し、離島・半島など訓練施設のない地域の若者に受講機会を提供する重要な役割を担っている。

工業高校等の学生にとって受検料の負担が増大することは、技能検定の受検控えが生じることが懸念され、長崎県における「ものづくり分野」を支える必要な人材の確保・育成に支障を来すおそれがある。

### （本県の取組）

ハローワークと県の就業支援施設を併設することにより、若年者・中高年者（就職氷河期世代含む）・高齢者・女性・ひとり親世帯などの様々な求職者に応じてワンストップでの就職支援を実施するとともに、県内企業の採用力向上のための伴走型支援を実施。

長崎労働局が長崎・佐世保・五島に設置している地域若者サポートステーション事業につながるキャリア開発プログラム等事業を実施。

従業員が働きやすい職場づくりを実践する企業の認証、職場環境を改善する職員の養成研修等の「職場の働きやすさステップ・アップ実践支援事業」を実施。

地域若者サポートステーションの支援対象となる可能性のある人数

	15～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	計
県計	3,456人	11,698人	11,387人	13,055人	39,596人
五島市・新上五島町	89人	265人	355人	520人	1,229人
壱岐市	31人	121人	120人	162人	434人
対馬市	47人	108人	151人	202人	508人

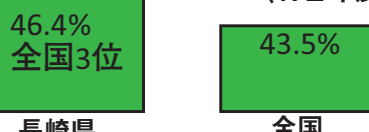
「完全失業者」＋非労働力人口のうち「家事・通学以外」

就職氷河期世代のうち支援対象者の推計人数

	不本意非正規	長期無業者	ひきこもり等
全国	約50万人	約40万人	計測困難
長崎県	5,300人	4,257人	—

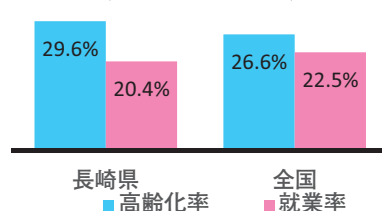
H30労働力調査、就業構造基本統計調査等より国が推計

### 全求職者に占める女性の割合 （R2年度）



出典：厚生労働省令和2年度  
職業安定業務統計

### 高齢者就業等の状況 （H27国勢調査）



## 【提案・要望実現の効果】

### （雇用対策）

若者の県内就職、定着が図られ、本県の人口減少に歯止めがかかることが期待される。

若者、女性、高齢者、障害者、就職氷河期世代等の多様な働き手の活躍により、地域や産業の活性化が期待できる。

### （人材育成対策）

いさはやコンピュータ・カレッジでの情報処理技術者の継続的な育成により、本県におけるIT人材の確保と若者の県内就職促進が図られる。

若者が技能検定を受検しやすい環境を整備することにより、ものづくり分野を支える必要な人材の確保・育成が期待される。

## 53 新規漁業就業者の確保・育成並びに収益性と生産性の向上のための水産業のスマート化の推進等について

【農林水産省】

### 【提案・要望】

漁業就業者の確保・育成並びに水産業の収益性と生産性の向上に資するスマート化を推進するため、以下に取り組むこと

- 1 就業・定着促進のための漁業現場での長期研修支援に必要な事業予算を十分に確保すること、並びに独立して新規に漁業経営を開始する者に対して経営確立を支援する資金を創設すること
- 2 スマート水産技術の導入等に対する支援については、引き続き十分な予算を確保すること
- 3 収益性の向上と適切な資源管理の両立に向けて漁業者自らが計画策定した取組を円滑に推進するため、水産業成長産業化沿岸地域創出事業については、引き続き当初予算として十分な予算を措置すること
- 4 離島漁業新規就業者特別対策事業交付金及び特定有人国境離島漁村支援交付金の十分な予算を確保すること  
また、社会情勢の変化によるインバウンドの減少等で想定していなかった影響を受けた漁業者に対して支援期間を延長する等の制度の弾力的運用を図ること
- 5 浜プランの目標達成に必要な浜の活力再生・成長促進交付金等の十分な予算を確保すること

### 【本県の現状・課題等】

- 1 漁業就業者は、平成30年段階で11,762人で、平成20年からの10年で32.7%減少し、65歳以上の階層が39.9%を占めるなど、漁業就業者の減少と高齢化が進んでいる。  
本県では、新規就業者を確保するため、就業前後の技術習得研修への支援に取り組んでいるが、就業直後は経験不足から収入が安定せず、就業3年後に約2割、5年後には約3割弱が離職している。
- 2 令和3年度補正予算により、「スマート農林水産業の全国展開に向けた導入支援事業」が創設され、スマート機器等の一括購入や共同利用するための機器導入に対する支援が実施されることとなった。スマート水産業の推進については継続的に実施するため、十分な予算の確保が必要である。
- 3 水産業成長産業化沿岸地域創出事業は令和3年度までに、28件の計画が策定され定置網等の導入が進んでいるが、整備に一定期間を要する取組が主体であるため、当初予算による安定的な予算の確保が必要である。
- 4 県の水産業振興基本計画において、漁村地域全体で稼ぐ仕組みづくりを推進しており、新たな漁業又は海業の起業及び事業規模の拡大により、地域ビジネスの展開や雇用の創出に取り組んでいる（令和3年度は71件実施し、104名の雇用を創出）。  
また、対馬市では漁業者が韓国人観光客を対象に地元水産物を使った食事を提供する施設を整備したが、国際関係の悪化により韓国人観光客が大幅に減少（入国者数はH30年41.1万人からR元年26.3万人に減少）し、事業継続が危ぶまれている。
- 5 漁業者の所得向上を図るには、漁業生産を支える鮮度保持施設等の共同利用施設を整備するための浜の活力再生・成長促進交付金や水産業競争力強化緊急施設整備事業の十分な予算の確保が必要である。

## 1 新規就業者の5年後までの定着状況

※ 長崎県調査

各年度 新規就業者数	定着率の推移 (%)					
	1年後	2年後	3年後	4年後	5年後	
H24	152人	87	82	79	76	73
H25	170人	89	87	83	78	76
H26	136人	89	83	80	79	75
H27	163人	86	80	80	79	76
H28	175人	90	87	83	79	
H29	165人	89	84	78		
H30	183人	93	79			
R1	187人	89				
平均	166人	89%	83%	81%	78%	75%

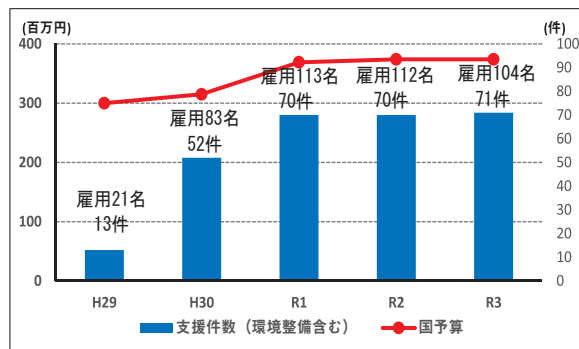
## 3 水産業成長産業化沿岸地域創出事業実績

単位：件

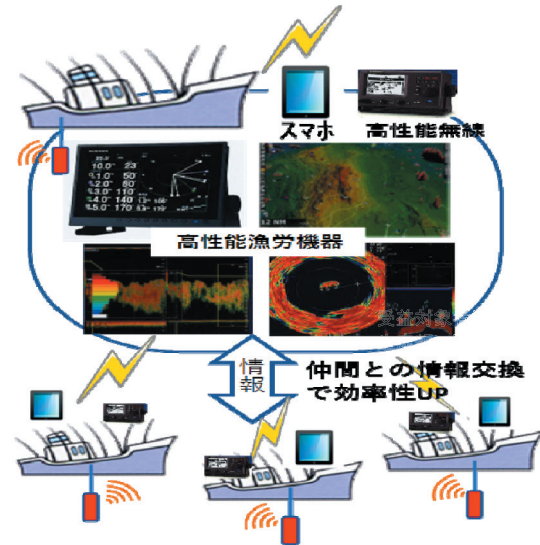
	計画策定 件数	導入実績			
		中古船	機関	漁網	A I S等
令和元年度	10	1	2	7	3
令和2年度	9	1	4	5	4
令和3年度	9	0	4	5	4
合計	28	2	10	17	11

※ 1件で複数種類を導入する場合がありますため、  
計画策定件数と導入実績の合計に差があります。

## 4 特定有人国境離島漁村支援交付金の活用状況



## 2 本県のスマート水産業取組例



## 5 令和4年度 共同利用施設整備の要望状況

施設名	要望数	計画地区
漁港機能改善施設	1件	長崎市他
種苗生産施設	1件	長崎市
鮮度保持施設	9件	佐世保市3地区、平戸市、松浦市、対馬市、壱岐市、五島市、新上五島町
荷さばき施設	2件	佐世保市、五島市
漁船保全修理施設	1件	対馬市
燃油補給施設	2件	対馬市
水産加工用水供給施設	1件	長崎市

### 【提案・要望実現の効果】

#### (項目1)

新規漁業就業者について、経営的に不安定な独立直後の生活の安定が図られ、漁業への定着が推進されるとともに、新規就業を目指す若者が増加することが期待される。

#### (項目2)

漁業・養殖業者が行うスマート機器等の導入が促進され、効率化・省力化が図られることにより生産性が向上する。

#### (項目3)

収益性の向上と適切な資源管理を両立させる浜の構造改革が図られる。

#### (項目4)

新規漁業就業者の確保と特定有人国境離島地域の漁業集落における雇用創出が図られる。

#### (項目5)

漁業生産活動に必要な共同利用施設の整備により、漁業者の所得向上が図られる。

## 54 持続可能な水産業の確立について

【農林水産省、国土交通省】

### 【提案・要望】

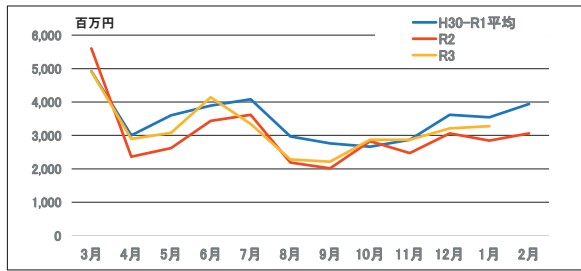
水産業が将来にわたり持続的に発展できるよう次の措置を講ずること

- 1 経営の安定化に必要な漁業収入安定対策については、コロナ禍の影響や新たな資源管理による漁業収入の変動に対応できるよう引き続き十分な予算を確保し、また、コロナ禍により収入が減少する年については基準収入算定年から除外するなど、影響を最小限に抑える措置を講ずること
- 2 漁業経営セーフティネット構築事業については、引き続き十分な予算の確保を行うこと  
また、同事業を施設園芸セーフティネット構築事業と同様に年度途中であっても追加加入を認めるなど、状況変化に応じた柔軟な対応を行うこと
- 3 生餌等の国産餌飼料の安定確保対策及び安価な飼料開発等の充実・強化を図ること  
また、クロマグロ1年魚を養殖共済対象とするための調査等を行うこと
- 4 中国及び韓国との間で排他的経済水域の境界線の画定を行なうとともにその実現までの間、日中・日韓暫定措置水域等における資源管理措置の早急な確立を図ること  
また、我が国排他的経済水域における中国及び韓国漁船の操業条件を見直すとともに、引き続き取締の強化を図ること
- 5 FRP船の廃船処理促進に向けた制度の新設や見直しを行うこと
  - (1) FRP船の廃船処理（リサイクル）に係る処理費用の預託・積立制度の構築等法的な整備を行うこと
  - (2) FRP船リサイクルシステムについて、対象船の輸送費が嵩む離島地区等の実情を踏まえ、細断したFRP廃船も受け入れ可能とすること
- 6 災害、海難事故発生等の緊急時の通信手段として有効な漁業無線海岸局の維持と円滑な運営のため、再編等による組織体制の強化を促進する新たな支援制度を創設すること

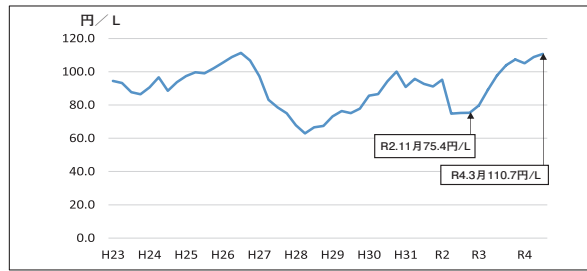
### 【本県の現状・課題等】

- 1 コロナ禍の影響や資源管理強化、近年の不漁が、漁業者の収入に大きく影響しており、国の漁業収入安定対策による支援の重要性が増大している。
- 2 燃油価格の高騰が続いている状況であり、本事業に未加入の漁業者においては、特段の影響を受けている。
- 3 国が推進する養殖業の成長産業化やみどりの食料システム戦略を実現するためには国産餌飼料の安定確保対策及び安価な飼料開発等の充実・強化が不可欠である。  
また、クロマグロ養殖については、1年魚が養殖共済の対象外であり、赤潮等による1年魚の大量斃死が養殖経営の持続性を損なうおそれがある。
- 4 我が国の大中型まき網漁業等の操業区域である東シナ海等には、日中・日韓暫定措置水域等が設けられているが、資源管理措置が確立されておらず、我が国排他的経済水域への中国等外国漁船入漁や違反操業により、本県漁業者は自らの操業が制約され、厳しい漁業経営を強いられており、強い不満を有している。  
なお、本県としても漁業取締船により外国漁船の状況把握に努め、国の取締機関に通報している。
- 5 FRP船リサイクルの推進のため、地域単位で複数隻を一括して処理し、減容・搬送し、経費を圧縮する方法を用いた体制づくりに取り組んでいるが、FRP廃船処理費用が高額であり、所有者が処分費用を一度に準備できず処分に二の足を踏み、処分が進まないことなどが放置廃船増加の原因のひとつとなっている。
- 6 漁業無線海岸局については、漁船との間で一斉通報が可能であり、予期しない災害や海難事故など緊急時の通信手段として最も有効であるが、加入漁船隻数の減少により厳しい経営状況となっている。

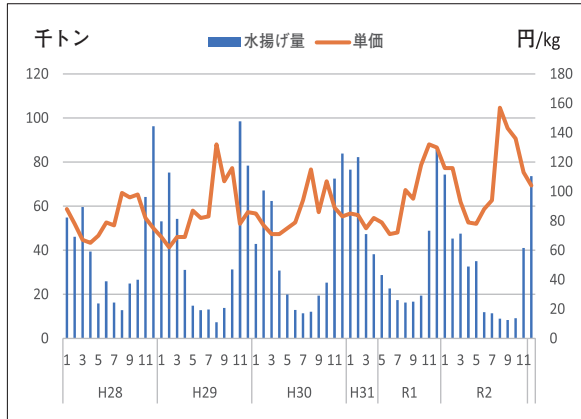
### 1 県内漁協の月別総水揚高の推移



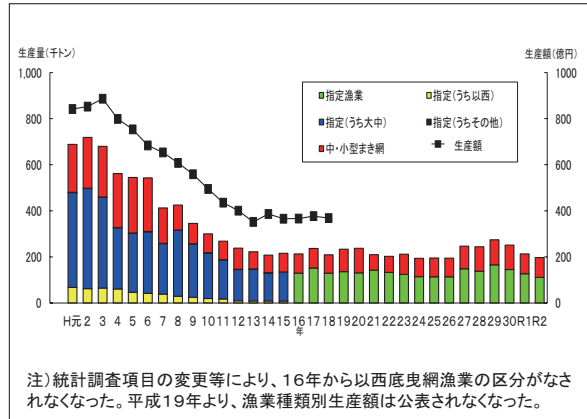
### 2 漁業用A重油の平均小売価格推移



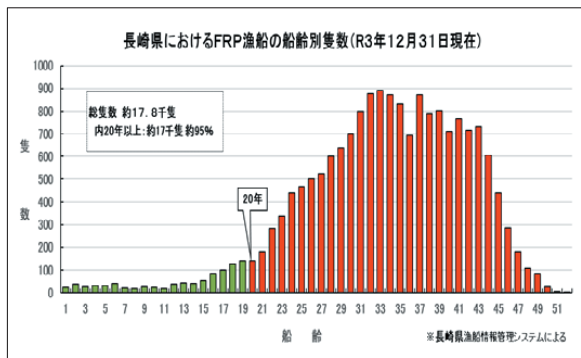
### 3 生餌原料(サバ類)の平均単価推移



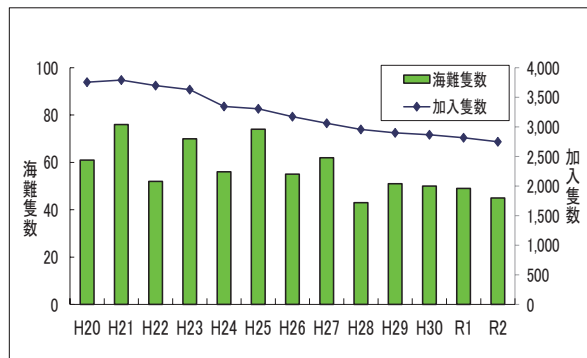
### 4 長崎県における指定漁業及び中・小型まき網漁業の生産量・額の推移



### 5 長崎県におけるFRP漁船の船齢別隻数 (R3年12月31日現在)



### 6 長崎県における漁船海難隻数と海岸局加入隻数



## 【提案・要望実現の効果】

#### (項目 1)

水揚げの変動に対応した収入安定対策により、経営の安定化が図られる。

#### (項目 2)

漁業経営への影響を緩和し、経営の安定化が期待できる。

#### (項目 3)

魚類養殖における、餌の安定供給と赤潮発生時等の補償が図られることにより、経営の安定化が期待でき、養殖業の成長産業化と持続的発展が可能になる。

#### (項目 4)

東シナ海等における境界線の画定や資源管理措置の確立、我が国排他的経済水域における外国漁船の操業条件の見直しや取締りの強化により、漁業資源の回復が期待され、本県漁業者の操業の安定が図られる。

#### (項目 5)

FRP船リサイクルによる廃船処理が進み、漁業における循環型社会が推進される。

#### (項目 6)

漁業無線海岸局による緊急時連絡体制の維持により、操業時の安全が確保される。



## 55 新たな資源管理の円滑な推進について

【農林水産省】

### 【提案・要望】

令和2年12月1日施行の改正漁業法では、TACによる資源管理を行うことを基本とし、既に対象種であるクロマグロ等に加え、令和5年度までに漁獲量ベースで8割まで魚種が拡大される。また、違法漁獲物の流通防止を目的として、令和2年12月に特定水産動植物等の国内流通の適正化等に関する法律（以下、水産流通適正化法という。）が公布された。

については、新たな資源管理の導入に当たっては、漁業経営への影響を踏まえた制度となるよう、また、水産流通適正化法の施行に当たっては、円滑な周知・運用が図られるよう次の措置を講ずること

- 1 新たなTAC魚種や漁獲可能量の設定に当たっては、漁業者が納得して資源管理に取り組めるように現場の意見を汲み取った上で適切な資源評価を行い、漁業者の十分な理解と協力が得られた後に数量管理を導入するよう努めること  
また、我が国同様にTAC魚種を対象として操業している近隣諸国に対しては、我が国と協調・連携した資源管理を行うよう働きかけること  
さらに、資源管理措置により資源回復まで一時的に見込まれる減収等に対し、漁業者が安心して経営を継続し、将来への希望を持って資源管理に取り組めるよう支援策の充実を図ること
- 2 漁業管理システムにおいては、迅速かつ正確な漁獲数量把握と報告が求められることとなるが、その役割を担う漁協や県の業務負担は極めて大きくなることから、必要となる経費等への支援について十分な予算の確保を行うこと
- 3 クロマグロの資源管理について、資源評価による将来予測に基づき、我が国への小型魚・大型魚ともに増枠実現に向けた交渉に引き続き取り組むこと  
また、混獲したクロマグロの放流作業に必要な人件費や機器導入、混獲を防ぐための休漁への支援について、十分な予算の確保を行うこと
- 4 マグロ類を対象とした沿岸ではえ縄漁業は、全て広域漁業調整委員会の「沿岸くろまぐろ漁業承認」取得を義務付けること  
また、広域的な海域で操業する「沿岸まぐろはえ縄漁業」によるクロマグロ漁獲量は、現行の知事管理漁業ではなく大臣管理漁業として、国の漁獲管理の対象とすること
- 5 水産流通適正化法においては、水産業界だけではなく、小売業等に対しても管理義務が生じるため、関係者全体に対し、国からの周知及び指導の徹底を図ること。また、電子化を含めた現場での円滑な運用を図るために必要となる機器整備等に関して、十分な予算の確保と補助率の引き上げを行うこと

### 【本県の現状・課題等】

- 1 令和2年12月1日施行の改正漁業法に基づく新たな資源管理については、本県漁業者からTAC管理の対象魚種拡大を行う意義について説明を求める声や、漁獲規制に伴う今後の漁家経営に対する不安の声が寄せられている。
- 2 漁協関係者からは業務拡大による人件費等の経費増への懸念が寄せられている。

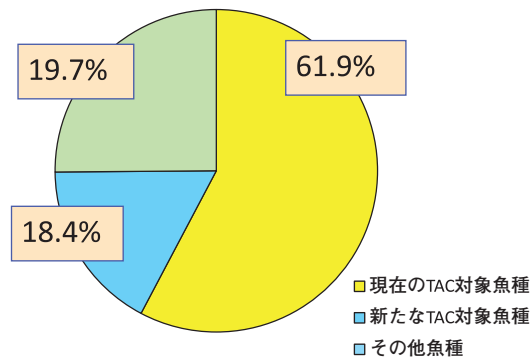
- 3 クロマグロ資源については、管理措置の定着化により回復の兆しが見られ、国は平成30年に引き続き令和3年12月のWCPFC北小委員会において漁獲上限の見直しを提案したが大型魚15%の増枠のみで当初提案どおりの合意に至らなかった。また、漁業者がクロマグロの資源管理のために取り組む休漁や放流作業等に対する支援については、全国的に漁業者の要望が多く、十分な予算が確保されていない。
- 4 クロマグロを漁獲する際には、広域漁業調整委員会の「沿岸くろまぐる漁業承認」が必要であるが、大臣への届出漁業である「沿岸まぐろはえ縄漁業」は、漁業の特性上、クロマグロの混獲が不可避であるにもかかわらず、当該承認を得ることが義務化されていない。また、広域的な海域で操業し、明らかに他県海域で漁獲されたクロマグロについても、船籍が属する県の漁獲枠で管理することとなっている。
- 5 水産流通適正化法は消費者市場にも及ぶ内容であり、国による周知・指導が必要。また、水産流通適正化により生じる新たな負担を軽減すべく電子化等の検討がなされているが、電子化に不可欠な機器導入等への補助率が1/2であり、現場での導入が困難。

### 長崎県の主要魚種に占めるTAC対象魚種の漁獲割合

(t)

マイワシ	27,553
マアジ	47,519
サバ類	55,033
カタクチイワシ	25,106
ブリ類	12,397
スルメイカ	3,741
マダイ	1,864
ヒラメ	319
クロマグロ	1,546
サワラ類	468
フグ類	55
その他魚種	43,000
長崎県総計	218,601

令和2年農林水産統計



### 壱岐・対馬のクロマグロ水揚げ状況

区分	水揚げ金額 (千円)
資源管理開始前 (H21～H25平均)	1,669,720
資源管理開始後 (H26～R2平均)	861,569

※約48%の減額



定置網に入網したクロマグロの放流状況

### 【提案・要望実現の効果】

#### (項目1)

新たな資源管理について、関係漁業者の理解を深めることで、円滑な推進が期待される。

#### (項目2)

漁協等の関係機関の負担の軽減が図られ、新たな資源管理の取組が推進される。

#### (項目3)

クロマグロ漁獲枠拡大による漁業収入の安定と、十分な予算の確保により、漁業者の負担軽減が図られ、漁家経営への影響を抑えることが出来る。

#### (項目4)

「沿岸まぐろはえ縄漁業」における厳格な漁獲管理が行われることで、クロマグロの資源管理がより一層推進される。

#### (項目5)

十分な予算措置と周知・指導の徹底により、水産流通適正化法が円滑に推進される。

## 56 石油石炭税の免税・還付措置の堅持について

【農林水産省、経済産業省】

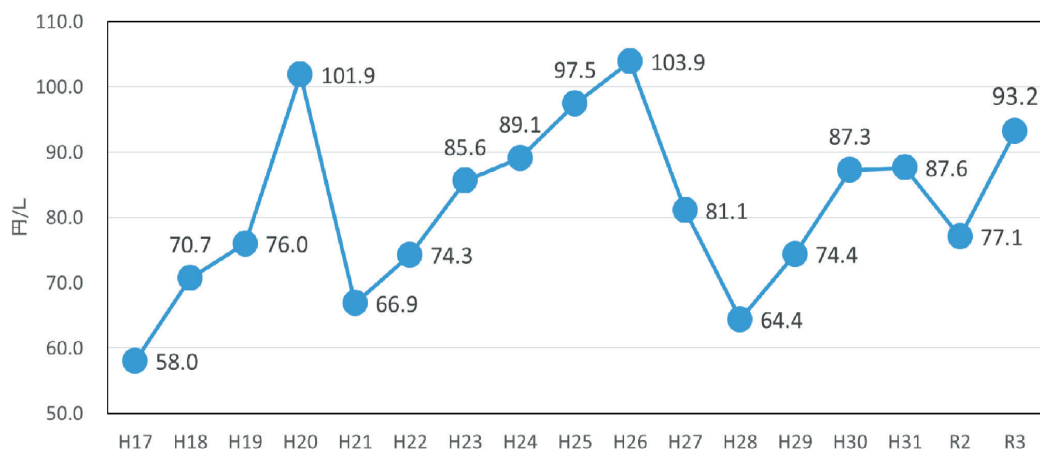
### 【提案・要望】

農林漁業者の経営の安定化を図るため、令和4年度末までが期限となっている農林漁業用A重油にかかる石油石炭税の免税・還付措置を引き続き堅持すること

### 【本県の現状・課題等】

- (1) 本県は、本県の地形や自然環境を生かし、野菜、果樹、花きなどの施設園芸が盛んであるが、経営費に占める燃料費の割合が高く、燃油にかかるコストは施設園芸農家の経営に影響を与えている。
- (2) 本県水産業で生産の大半を占めている漁船漁業において、漁労支出に占める燃油費の割合は高く、燃油価格の変動は漁業経営へ大きな影響を与えている。
- (3) 燃油価格は国際情勢の変化等の影響を受けて変動が大きいいため、農林漁業者にとって将来の経営への不安要因となっている。

A重油の全国平均価格の年別推移(H17～R3)



資料：農林水産省「農業物価統計調査」



加温機（左上）と燃油を使用する園芸ハウス



多くの燃油を必要とするイカ釣り漁船

## 農業用・漁業用A重油の石油石炭税の免税及び還付 《石油石炭税》

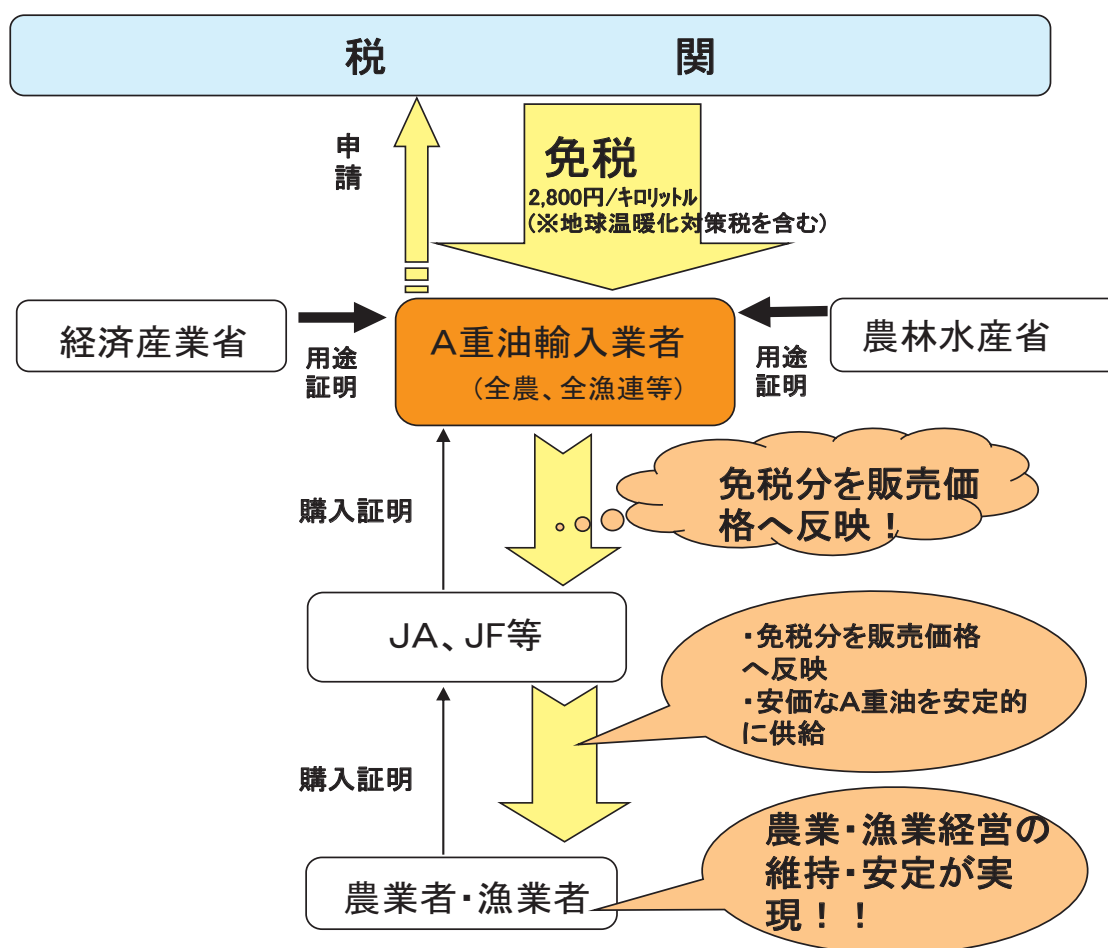
### ○ 特例の内容

農業者・漁業者が農業・漁業に用いるA重油は石油石炭税(2,800円/キロリットル(※))が免除されています。農業用・漁業用の輸入A重油は以下のとおり、石油石炭税が免除されます。

(※)A重油に課される石油石炭税は、平成28年4月から地球温暖化対策のための税760円/キロリットルを含め、2,800円/キロリットルとなっています。

#### 農業用・漁業用輸入A重油の場合

輸入業者(全農・全漁連など)が石油石炭税を免除され、農業者・漁業者への販売価格に反映されています。



### 【提案・要望実現の効果】

離島・半島を多く抱える本県では、多様な自然条件の中、地域の特性を活かした農林水産業が営まれており、地域経済を支える産業として重要な位置を占めている。

令和4年度末までの期限が設けられている石油石炭税の免税・還付措置の堅持によって、農業者及び漁業者の生産コスト負担を軽減し、経営の安定化が図られ、農林水産物の安定的な供給と農林漁業者の発展に寄与することができる。